コラム

知らなかったじゃ済まされない!? 電帳法と経理DX(第1回) 最近話題の「電帳法」「経理DX」ってなに?

改正電子帳簿保存法(以下、電帳法)が2022年1月から施行されています。この法律は、①帳簿や決算書類などを電子データで保存する「電子帳簿等保存制度」、②請求書や領収書などの書類をスキャンして一定の要件のもと保存後、紙は廃棄できる「スキャナ保存制度」、③請求書などの書類をPDFなどの電子データで受領した場合、一定の要件のもとデータ保存する「電子取引に係るデータ保存制度」という3つの制度からなります。①②は任意ですが、今回の改正により事前承認が不要になるなど取り組みやすくなりました。

一方、③は義務であり、2年間の猶予期間が終了する24年1月からは要件に基づく電子データの保存が必要となります。その前の23年10月からは消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。この制度で義務化されるインボイスの交付と保存は電磁的記録が認められていますので、デジタル化を進めるきっかけとしていただきたいです。

電帳法と消費税法の改正に伴い、経理のデジタル化=経理DX(デジタルトランスフォーメーション)をどのように進めていくかが生産性向上の大きな鍵となります。特に、③電子取引のデータ保存の義務化への対応が大きな課題です。「制度対応」と「経理DX」を両立して実現することが重要ですので、「電帳法をきっかけに経理DXを実現」させていきましょう。

そもそもDXとは、デジタルデータとデジタル技術を活用し、業務そのものや企業の変革を起こすことです。経理においては、電子化・ペーパーレ

ス化による生産性向上やコスト削減、テレワーク 実現などの「経理の変革」を起こすことが経理DX といえるでしょう。

経理DXを実現するためには、「債権管理」「債務管理」「財務会計」の3つの業務に分類して考えます。

自社で主導的に取り組めるのが「債権管理」です。前述のとおり交付したインボイスには保存の義務が生じますが、電磁的記録も認められます。これを機に請求書を紙から電子データに変えていきます。保存スペースの削減に加え、印刷、押印、封入、郵送などの請求業務が大幅に削減されます。

「債務管理」では、「業者へ支払う請求書対応」と「従業員の立替経費精算の領収書対応」に区分されます。紙の請求書はスキャンして電子化し、電子インボイスは電子データのまま経理に回します。その電子データを利用して支払いの管理や振り込みデータの自動作成を目指します。また、従業員の立替経費精算は経費精算システムを導入することにより、比較的容易に電子化が実現します。

「財務会計」では、経理に回ってきた電子データから、自動で仕訳起票することが可能となります。さらに、仕訳帳や総勘定元帳は電子データのまま保存すれば、ペーパーレスが実現します。まさに電帳法をきっかけとした経理DXの実現です。

かとう ゆき と 加藤 幸人 アクタス税理士法人代表・税理士。 経営改善や事業承継などのコンサルを中心に セミナー講師としても活躍。



アクサ生命



健康経営アクサ式

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。 心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。

社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、 会社全体も元気に変えていくために。アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度 /福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 武生営業所 敦賀分室 〒914-0063 福井県敦賀市神楽町2-1-4 TEL 0770-22-8774